

第77期 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年9月29日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）

議決権行使期限

2026年9月28日（月曜日）午後6時

場所

岡山市北区駅元町1番5
ホテルグランヴィア岡山 3階 パールの間
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件



OLBA DVx
HEALTHCARE

 **オルバ ディーブイエックス ヘルスケア株式会社**

（旧：オルバヘルスケアホールディングス株式会社）

証券コード：2689

ご挨拶

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第77期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期における国内の医療・介護機器市場は、高齢化に伴う医療需要の拡大や、高度医療機器の開発・実用化などを背景に、市場は着実に成長しました。一方で、近年の人件費・資源価格・医薬品・医療材料などの高騰による影響から、一部の医療機関では経営環境が悪化し、設備投資を抑制する動きも見られました。こうした市場環境のもと、当期の業績は増収減益となりました。しかしながら、2026年度の診療報酬改定は約30年ぶりの大幅なプラス改定となり、今後、医療機関における設備投資や機器購入の回復が期待されます。

当社は、2026年9月1日に、かねてより業務提携関係にあったディービーエックス株式会社と経営統合し、「オルバディービーエックスヘルスケア株式会社」に商号を変更いたしました。本統合により、当社の「総合力」とディービーエックス社の「専門性」が掛け合わされ、関東地域への医療機器全般の販売展開や、中四国地域における循環器商材の販売強化が可能となります。新体制下においても、サステナビリティを念頭に、企業理念共有、健康経営、社員エンゲージメントの向上、ダイバーシティ（女性活躍）推進といった人的資本経営に積極的に取り組んでまいります。また、AI活用、DX推進による業務効率化、次世代倉庫構想も含めた物流の最適化や、新規顧客開拓に取り組み、地域医療・介護のパートナーとしての役割を果たしてまいります。さらに、CRM（顧客情報管理）の活用による顧客ニーズに即した営業活動を推進するとともに、サイバーセキュリティ対策にも注力し、事業継続体制（BCP）のさらなる拡充を図ってまいります。

新生オルバディービーエックスグループとして、さらなる企業価値の向上に向けて邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



2026年9月
代表取締役社長 前島 洋平

株主各位

岡 山 市 北 区 下 石 井 一 丁 目 1 番 3 号
オルバ ディーブイェックス ヘルスケア株式会社
代表取締役社長 前島 洋平

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第77期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 https://www.olba.co.jp/ir/event/event_03.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（2689）を入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご確認のうえ、書面又はインターネットにより事前の議決権行使を行うことが可能ですので、お手数ではございますが、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所	岡山市北区駅元町1番5 ホテルグランヴィア岡山 3階 パールの間
3. 目的事項	報告事項 1. 第77期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、本招集ご通知記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載のもののほか、各ウェブサイトに掲載しております上記書類も含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

【当日ご出席いただく株主様へ】

株主の皆様へ以下のとおりご案内いたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 株主総会開催日時点でのご自身の体調をお確かめのうえ感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
2. **株主総会終了後の株主懇談会は、実施いたしません。**
3. 本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ホームページ（<https://www.olba.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



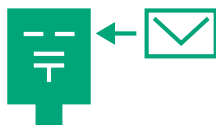
同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年9月29日（火）
午前10時

- 本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

書面にてご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。
議決権行使書面において、議案
に賛否の表示がない場合は、賛
成の意思表示をされたものとし
て取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年9月28日（月）
午後6時到着分まで

インターネットにてご行使いただく場合



当社指定の議決権行使サイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

2026年9月28日（月）
午後6時受付分まで

議決権行使のお取り扱いについて

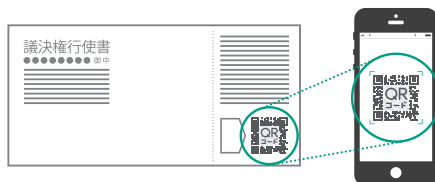
- 議決権の行使期限は、2026年9月28日（月曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

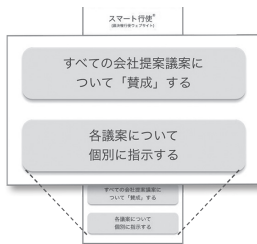
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

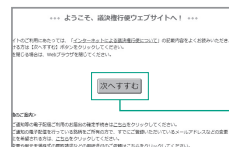
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

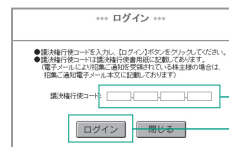
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

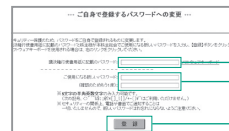
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリックしてください。



「パスワード」を入力

「新しいパスワード」を入力

※新しいパスワードは大切に保管してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

(ご参考) 議案のポイント

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第77期期末配当）につきましては、1株につき80円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）の任期満了に伴い、改めて取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名				当社における地位及び担当	取締役会 出席状況	取締役 在任年数
1	しば 柴	さき 崎	ひろし 浩	再 任 男 性	代表取締役会長	一回/一回 (－%)	1ヶ月
2	まえ 前	しま 島	よう 洋	再 任 男 性	代表取締役社長	24回/24回 (100%)	12年
3	いそ 磯	だ 田	きょう 恭	再 任 男 性	取締役 経営企画本部長	24回/24回 (100%)	13年
4	す 諏	わ 訪	さと 聡	再 任 男 性	取締役 情報システム本部長	一回/一回 (－%)	1ヶ月
5	むら 村	た 田	のぶ 宣	再 任 男 性	取締役 管理本部長	24回/24回 (100%)	13年
6	みや 宮	もと 本	さとし 聡	再 任 男 性	取締役 IR・資本政策担当	一回/一回 (－%)	1ヶ月
7	くわ 桑	むら 村	かつ 勝	再 任 男 性	取締役 営業本部長	24回/24回 (100%)	6年
8	みや 宮	がわ 川	たけし 猛	再 任 男 性	取締役 コンプライアンス・ リスクマネジメント担当	一回/一回 (－%)	1ヶ月
9	かわ 川	もと 元	ゆきこ 由喜子	再 任 女 性	社 外 独 立 社外取締役	24回/24回 (100%)	8年
10	の 野	じま 島	とおる 透	再 任 男 性	社 外 独 立 社外取締役	一回/一回 (－%)	1ヶ月
11	すぎ 杉	やま 山	すみ 純	再 任 男 性	社 外 独 立 社外取締役	一回/一回 (－%)	1ヶ月
12	た 田	く 久保	よし 善	再 任 男 性	社 外 独 立 社外取締役	24回/24回 (100%)	2年

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

2025年9月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された大畑裕一氏及び長谷川威氏の選任の効力は、本総会の開始される時までです。つきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役守谷純一氏の補欠監査役として大畑裕一氏の選任を、また、社外監査役新田東平氏及び社外監査役田上昭子氏の補欠監査役として周東秀成氏の選任をそれぞれお願いしたいと存じます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、増配又は維持を目指すことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、剰余金の配当（第77期期末配当）につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき80円
総額 494,378,240円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日（第77期期末配当金の支払開始日）
2026年9月30日

第2号議案

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

1

しばさき
柴崎

ひろし
浩

1965年4月23日生 61歳
> 所有する当社の株式の数：0株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 8 月 松永歯科医院入社
1991年 8 月 株式会社ヘルツ（現 ディーバイエックス株式会社）入社
1998年12月 同社営業部長
2003年 1 月 同社取締役営業本部長
2004年 2 月 同社取締役ヘルツ事業部長
2007年 6 月 同社執行役員ヘルツ事業本部長
2010年 4 月 同社執行役員営業統括本部長
2010年 6 月 同社取締役執行役員営業統括本部長
2012年 4 月 同社取締役（営業担当）
2015年 4 月 同社取締役（営業及びマーケティング担当）執行役員
2017年 4 月 同社取締役（不整脈営業担当）執行役員
2017年 6 月 同社常務取締役（不整脈営業担当）執行役員
2018年 4 月 同社常務取締役（不整脈営業担当）
2018年 6 月 同社取締役副社長（営業全般及び不整脈担当）
2019年 4 月 同社代表取締役副社長
2019年 6 月 同社代表取締役社長
2020年11月 株式会社MSS取締役会長（現任）
2026年 6 月 ディーバイエックス株式会社代表取締役会長（現任）
2026年 9 月 当社代表取締役会長（現任）

> 取締役候補者とした理由

柴崎浩氏は、ディーバイエックス株式会社に入社以来、主に営業に関する分野に携わり、同社の取締役に就任して以来、営業全般を統括し、豊富な経験と見識を有しています。また、代表取締役として経営全般を統括し業務拡大を推進しており、企業経営の経験もあると判断したため、取締役候補者となりました。

2

まえしま

前島

ようへい

洋平

1967年2月5日生 59歳

> 所有する当社の株式の数：107,000株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5 月 医師免許取得
 1991年 5 月 岡山大学医学部附属病院内科研修
 1997年 3 月 医学博士号取得（岡山大学）
 1998年 9 月 米国ハーバード大学医学部リサーチフェロー
 2001年10月 岡山大学医学部附属病院助手
 2008年 1 月 岡山大学医学部・歯学部附属病院講師
 2011年11月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授兼東北大学加齢医学研究所・共同研究員
 2014年 9 月 当社取締役
 2015年 9 月 当社代表取締役社長（現任）
 2018年 3 月 経営学修士号取得（GLOBIS経営大学院）

> 取締役候補者とした理由

前島洋平氏は医師であり、医療の研究・臨床・教育、それぞれの分野で豊富な知識と経験を有しています。またそれに関連する人脈、情報ネットワークは、有望なビジネスを創造するために有益なものであり、当社の存在意義や価値を高めることができると判断したため、取締役候補者となりました。

3

いそだ

磯田

きょうすけ

恭介

1974年9月6日生 52歳

> 所有する当社の株式の数：7,100株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 3 月 当社入社
 2012年 7 月 当社経営企画室マネージャー
 2013年 9 月 当社取締役経営企画室室長
 2017年 9 月 当社常務取締役経営企画室室長
 2021年 7 月 当社常務取締役経営企画本部長
 2022年 9 月 当社専務取締役経営企画本部長
 2026年 9 月 当社取締役経営企画本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

磯田恭介氏は、当社入社以来、人事労務・企画部門での経験を積み、同部門の業務に精通しています。よって適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。

4

す わ
諏訪 聡志1974年1月25日生 52歳
> 所有する当社の株式の数：0株

再 任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 6 月 株式会社ヘルツ（現 ディーバイエックス株式会社）入社
 2012年 4 月 同社業務部長
 2017年 4 月 同社財務経理部長
 2021年 4 月 同社執行役員業務部長
 2024年 6 月 同社取締役（財務経理及び業務担当）執行役員業務部長
 2025年 6 月 同社取締役（経営管理、人事、財務経理、業務、経営戦略担当）執行役員業務部長
 2026年 6 月 同社取締役（経営管理、人事、DX・IT推進担当）執行役員DX・IT推進部長（現任）
 2026年 9 月 当社取締役情報システム本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

諏訪聡志氏は、ディーバイエックス株式会社に入社以来、主に財務経理及び業務部門における職務に携わり、財務・経理に関して豊富な経験と見識を有していると判断し、取締役候補者となりました。

5

む ら た
村田 宣治1975年5月29日生 51歳
> 所有する当社の株式の数：13,200株

再 任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月 当社入社
 2006年 7 月 当社管理本部マネージャー
 2013年 9 月 当社取締役管理本部長
 2017年 9 月 当社常務取締役管理本部長
 2026年 9 月 当社取締役管理本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

村田宣治氏は、当社入社以来、経理・財務部門での経験を積み、同部門の業務に精通しています。よって適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。

6

みやもと
宮本さとし
聡1959年5月24日生 67歳
> 所有する当社の株式の数：0株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 野村證券株式会社入社
 2013年 8月 ディービーエックス株式会社入社
 2014年 4月 同社内部監査室長
 2018年 4月 同社執行役員
 2018年 6月 同社取締役（財務経理及び業務担当）執行役員
 2019年 4月 同社取締役（財務経理及び業務担当）執行役員業務部長
 2021年 4月 同社取締役（財務経理及び業務担当）
 2023年 6月 同社取締役（経営管理及び人事担当、財務経理及び業務担当）執行役員
 2024年 6月 同社取締役（経営管理及び人事担当）執行役員
 2025年 6月 同社取締役（経営全般担当）
 2026年 9月 当社取締役IR・資本政策担当（現任）

> 取締役候補者とした理由

宮本聡氏は、証券会社での長年にわたる勤務経験を持ち、ディービーエックス株式会社に入社後は、内部監査室長並びに財務経理及び業務担当役員としての職務に携わり、財務・経理に関し豊富な経験と見識を有していると判断し、取締役候補者としてしました。

7

くわむら
桑村かつゆき
勝之1974年10月9日生 51歳
> 所有する当社の株式の数：6,900株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 (株)四国メディカルアビリティーズ入社
 2010年 1月 (株)カワニシ高松支店長
 2014年 7月 同社松山支店長
 2015年 7月 同社取締役開発一般事業部長
 2017年 7月 同社取締役営業本部長
 2018年 7月 同社常務取締役営業本部長
 2020年 7月 当社執行役員営業本部長補佐
 2020年 9月 当社取締役営業本部長
 2022年 9月 当社常務取締役営業本部長
 2026年 9月 当社取締役営業本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

桑村勝之氏は、当社入社以来、営業部門での経験を積み、当社の連結子会社である株式会社カワニシの営業本部長を務めたことから、同部門の業務に精通しています。これらの経験をもとに適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。

8

みやがわ
宮川

たけし
猛

1976年8月27日生 50歳
> 所有する当社の株式の数：0株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年12月 株式会社医療ソフトサポートセンター（現 株式会社MSS）入社
2001年4月 株式会社ヘルツ（現 ディーバイエックス株式会社）入社
2002年12月 株式会社MSS取締役
2018年4月 ディーバイエックス株式会社業務部長
2019年4月 同社内部監査室長
2019年6月 株式会社MSS代表取締役（現任）
2019年9月 株式会社日誠メディテック代表取締役（現任）
2021年4月 ディーバイエックス株式会社執行役員内部監査室長
2022年6月 同社取締役（監査等委員）
2026年9月 同社監査役（現任）
2026年9月 当社取締役コンプライアンス・リスクマネジメント担当（現任）

> 取締役候補者とした理由

宮川猛氏は、ディーバイエックス株式会社に入社して以来、同社の医療機器販売業務の運営、内部監査に関する分野に携わり、豊富な経験と見識を有していると判断し、取締役候補者となりました。

9

かわもと

川元

ゆ き こ

由喜子

1962年1月10日生 64歳

> 所有する当社の株式の数：2,100株

再任

社外

独立

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日興証券(株) (現 SMB C日興証券(株)) 入社
 1995年1月 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問(株) (現 H S B Cアセットマネジメント(株)) 入社
 1999年9月 同社日本株運用チーム・ヘッド
 2002年9月 同社運用部ダイレクター
 2003年11月 同社退社
 2009年1月 ありがとう投信(株)ファンドマネージャー
 2016年3月 同社退社
 2018年9月 当社社外取締役 (現任)

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川元由喜子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有しています。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

川元由喜子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年です。

10

のじま

野島

とおる

透

1960年10月13日生 65歳

> 所有する当社の株式の数：0株

再任

社外

独立

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 鈴木税理士事務所入所
 1992年11月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社
 2002年7月 同法人社員 (現 アソシエイト・パートナー)
 2009年7月 同法人代表社員 (現 パートナー)
 2019年7月 野島透公認会計士事務所 所長 (現任)
 2020年6月 ディービーエックス株式会社社外取締役 (監査等委員)
 2026年9月 当社社外取締役 (現任)

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野島透氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しています。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、会計専門家としての視点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

野島透氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1ヶ月です。

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 3 月 ボシュロム・ジャパン株式会社入社
1988年 2 月 ニッポンリーバB.V.入社
1991年 9 月 メトロニック・ジャパン株式会社入社
2002年12月 ベクトン・ディッキンソン株式会社入社
2006年 4 月 日本エラメディカル株式会社入社
2007年 8 月 ソーリン・ジャパン株式会社（現 リヴァノヴァ株式会社）代表取締役
2018年 8 月 株式会社iCorNet研究所事業化担当取締役（現任）
2024年 6 月 ディービーエックス株式会社社外取締役
2026年 9 月 当社社外取締役（現任）

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山純男氏は、メディカル製品の営業、マーケティング及びマネジメントに関し、約40年に渡る経験があり、本格的な消費財マーケティングも経験し医療機器業界にあっては数少ないマーケティング専門家としての知見を有しています。また医療関係の企業での代表取締役として、長年にわたり企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有しています。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

杉山純男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1ヶ月です。

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 株式会社三菱総合研究所入社
2003年 5 月 株式会社グロービス入社
2006年 4 月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 助教授
2006年 7 月 株式会社グロービス マネジング・ディレクター
2008年 4 月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 副研究科長 教授
2009年12月 学校法人グロービス経営大学院 常務理事
2012年 4 月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長 教授
2023年 7 月 グロービス経営大学院大学 副学長 教授
2024年 6 月 フォーススタートアップス株式会社 社外取締役（現任）
2024年 9 月 当社社外取締役（現任）
2025年 7 月 グロービス経営大学院大学 特任副学長 教授（現任）

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田久保善彦氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年グロービス経営大学院大学の教授として、経営、人材育成、組織運営にかかわる専門的知識を有し、MBA人材や経営者の育成を行ってきた実績があります。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、人的資本の観点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

田久保善彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会終結時のものです。
3. 川元由喜子氏、野島透氏、杉山純男氏及び田久保善彦氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は現在川元由喜子氏、野島透氏、杉山純男氏及び田久保善彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。
4. 当社は、川元由喜子氏、野島透氏、杉山純男氏及び田久保善彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しています。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

2025年9月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された大畑裕一氏及び長谷川威氏の選任の効力は、本総会の開始される時までです。つきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役守谷純一氏の補欠の監査役として大畑裕一氏の選任を、また、社外監査役新田東平氏及び社外監査役田上昭子氏の補欠の社外監査役として周東秀成氏の選任をそれぞれお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

1

おおはた

大畑

ゆういち

裕一

1964年10月14日生 61歳

> 所有する当社の株式の数：23,100株

> 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2004年1月 (株)カワニシチーフマネージャー
2004年9月 同社取締役
2011年9月 同社代表取締役社長
2015年7月 同社取締役会長
2023年7月 当社監査役付部長
2024年10月 当社監査役付（現任）

2

しゅうとう

周東

ひでなり

秀成

1976年7月12日生 50歳

> 所有する当社の株式の数：0株

社外

独立

> 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2007年12月 弁護士登録、岡山弁護士会入会
2008年1月 小林裕彦法律事務所勤務
2011年1月 小林・周東法律事務所開設 同事務所パートナー
2011年8月 岡山大学大学院法務研究科助教
2013年4月 岡山大学大学院法務研究科准教授
2018年9月 当社監査役
2021年4月 周東法律事務所所長（現任）
2026年4月 岡山大学大学院法務研究科教授（現任）

（注）1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。

3. 周東秀成氏は、補欠の社外監査役候補者です。同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。

4. 周東秀成氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・実績及び幅広い知識と見識を有しているため、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくためです。
5. 大畑裕一氏が監査役に、周東秀成氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(ご参考)

取締役会のスキルマトリックス

・本定時株主総会における取締役選任議案が全て原案どおりご承認いただけた場合を前提に作成しております。

										専門性と経験					
	氏 名	役 位	年齢	在任 年数	性別	指 名 ・ 報酬委員	資格	企業経営・ 経営戦略	グローバル	臨床経験・ マーケティング・ 営 業	財務・会計・ 金融・M&A	法 務 ・ リスク管理・ 監 査	人 事 ・ 労 務	技術開発	ICT・DX
取 締 役	柴崎 浩	代表取締役 会長	61	1ヶ月	男	●		●		●				●	
	前島 洋平	代表取締役 社長	59	12	男	●	医師	●	●	●			●		
	磯田 恭介	取締役	52	13	男								●		●
	諏訪 聡志	取締役	52	1ヶ月	男						●				●
	村田 宣治	取締役	51	13	男						●	●			●
	宮本 聡	取締役	67	1ヶ月	男			●			●	●			●
	桑村 勝之	取締役	51	6	男					●					
	宮川 猛	取締役	50	1ヶ月	男							●			●
	川元 由喜子	社外取締役 (独立)	64	8	女	●			●		●				
	野島 透	社外取締役 (独立)	65	1ヶ月	男	●	□				●	●			
	杉山 純男	社外取締役 (独立)	72	1ヶ月	男			●	●	●				●	
監 査 役	田久保 善彦	社外取締役 (独立)	56	2	男	●		●					●		
	守谷 純一	常勤社外監査 役	63	9	男						●	●			
	新田 東平	社外監査役 (独立)	68	5	男		□				●	●			
	田上 昭子	社外監査役 (独立)	59	1ヶ月	女	●	○					●	●		

(注) 上記のスキルマトリックスの「資格」欄に記載の「□」は公認会計士、「○」は弁護士の資格を有していることを表します。

スキルマトリックス各項目の定義

項 目	定 義
企業経営・経営戦略	企業もしくは団体でのトップマネジメントの経験
グローバル	海外駐在経験、もしくは外資系企業での勤務経験
臨床経験・マーケティング・営業	医療・介護現場での業務経験や営業経験
財務・会計・金融・M&A	財務業務、会計業務、M&A等の実務経験
法務・リスク管理・監査	法務業務、リスク管理、内部監査等の実務経験
人事・労務	人事労務業務の実務経験
技術開発	医療機器の開発、薬事承認に関する実務経験
ICT・DX	ICTに関する知見、DX推進に関する実務経験

以 上

事業報告 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

2028年6月期を最終年度とする中期経営計画では、「現業強化・効率化」、「ロジスティクス・イノベーション」、「サステナビリティ」、「新規事業育成・外部連携促進」、「O L B A - R D X」を重点ポイントに定め、各種施策を推進しています。さらに、長期的な視点から経営を行うべく、2030年に向けて当社グループが目指す姿である、「国内最高の医療機器商社」、「営業利益の20%を海外から獲得」、「30以上の新製品・サービスを上市」という3本柱からなる「V I S I O N 2030」を制定し、その実現に向けた基盤づくりを進めています。

一方で、我々の主要顧客である医療機関においては、2026年4月の診療報酬改定での本体部分の大幅な引き上げや補正予算の成立など明るいニュースがあるものの、当期においては人手不足や物価高騰などに悩まされている状況に変わりはなく、設備投資への慎重な姿勢は変わりませんでした。そのような環境下でも、ロボット手術や不整脈治療などの新しい技術領域では積極的な設備投資が行われており、当社グループとしてはこうした市場の拡大に的確に対応すべく人材育成などを強化してきました。しかしながら、物価高騰に伴う仕入れコストや在庫管理・配送コストの継続的な上昇に対して十分に販売価格へ転嫁できなかったこと、また、給与ベースアップやO L B A - R D X推進のためのシステム投資や、経営統合に係る手数料等の一過性費用を計上したことなどから、利益面では前年を下回りました。

その結果、当期の連結売上高は1,265億95百万円（前期比3.2%増）、連結営業利益16億79百万円（前期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億12百万円（前期比22.2%減）となりました。

連結売上高	1,265億95百万円 (前期比3.2%増)
-------	---------------------------

連結営業利益	16億79百万円 (前期比15.2%減)
--------	-------------------------

連結経常利益	16億64百万円 (前期比15.2%減)
--------	-------------------------

親会社株主に 帰属する当期純利益	11億12百万円 (前期比22.2%減)
---------------------	-------------------------

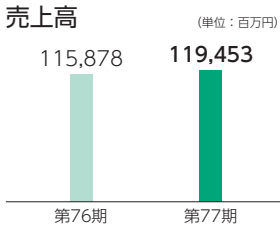
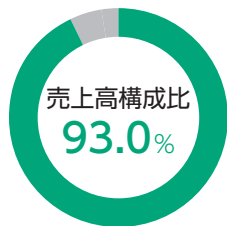
事業セグメント別の概況は、次のとおりです。

医療器材事業

(株)カワニシ・サンセイ医機(株)・
日光医科器械(株)・(株)カワニシバークメド・
(株)オルシード・
THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.

主要商品

人工関節、ペースメーカ、冠動脈ステント、MRI、
鋼製器具、超音波メスなどの医療器材全般



医療器材事業の商品分類別売上高は下記のとおりです。ただし、当該商品分類別売上高については、管理会計に基づく集計値を元に分析を行っています。そのため、商品分類別売上高の合計は医療器材事業の売上高と一致していませんが、これによる分析の正確性への影響は軽微であると判断しています。また、各商品分類における前期比の記載においては、今期から一部商品の集計区分を変更したため、前期実績も同じ区分で再集計して比較しています。

<医療器材事業 商品分類別売上高>

単位：百万円

	前期		当期		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減率(%)
手術関連消耗品	50,457	42.7	51,536	42.5	1,079	2.1
整形外科消耗品	28,885	24.5	30,276	25.0	1,391	4.8
循環器消耗品	24,083	20.4	25,212	20.8	1,128	4.7
消耗品 小計	103,425	87.6	107,025	88.3	3,599	3.5
設備備品	14,687	12.4	14,240	11.7	△446	△3.0
商品分類別売上高 合計	118,113	100.0	121,265	100.0	3,152	2.7
調整額	△2,235	—	△1,812	—	422	—
医療器材事業 合計	115,878	—	119,453	—	3,575	3.1

医療器材事業の成長の柱は消耗品の売上です。重点エリアである関西地方において、前期、連結子会社である株式会社カワニシの神戸営業所を関西支店に昇格させ、営業基盤の一層の強化を図りました。また、世界的な物価高騰による医療機器の仕入価格上昇は現在も続いています。我々は顧客ニーズに対応した安価な代替品提案を織り交ぜながら、適正な販売価格に向けた転嫁交渉を継続的に進めています。

これらの結果、医療器材事業の消耗品の売上高は前期比3.5%増となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品の売上高は、前期比2.1%増となりました。一部失注のあった眼科関連製品は同3.8%減となりましたが、主力の外科関連製品は第2四半期の停滞から回復し、同3.6%増となりました。また、従来から重点的に営業活動を行っている糖尿病関連製品を含む内科関連製品が同6.1%増、消化器内視鏡関連製品も同5.7%増となりました。

整形外科消耗品の売上高は、前期比4.8%増となりました。特に、前期に獲得した施設の影響やロボット手術の導入効果などにより人工関節関連製品が同4.6%増、また、今期に入り症例が増加傾向に転じている脊椎関連製品が同7.3%増となりました。人工関節分野で普及しているロボット手術については、前期に引き続き導入支援を積極的に行っています。

循環器消耗品の売上高は、前期比4.7%増となりました。従来から重点的に取り組んできたカテーテルアブレーション（※1）関連製品が同7.2%増、ペースメーカーなどの不整脈関連インプラントが同3.7%増となりました。また、症例が一時落ち着いていたTAVI（※2）を含む心臓血管外科関連製品も同3.6%増となりました。

（※1）頻脈の原因となる心筋組織を焼灼もしくは凝固する治療

（※2）心臓の大動脈弁を低侵襲に人工弁へ置換する治療

設備備品の売上高は、医療機関の経営環境が厳しいなか、前期比3.0%減と苦戦しました。ただし、新規事業として進めているクリニック向け自動精算機『テマサック®』は順調に契約を伸ばしているほか、2025年1月6日に設立した株式会社オルシードによる次世代型ごみ処理機『低熱分解型アップサイクルユニット OLS T E C H®（オルステック）』も、今後の市場展開に向けた基盤整備を着実に進めています。

その結果、医療器材事業は、売上高1,194億53百万円（前期比3.1%増）となりました。しかしながら、前述のとおり医療機関との価格交渉に難航したことから、売上総利益は伸び悩みました。また、給与ベースアップや組織体制の強化に向けた人員補強などの人的資本への投資、O L B A - D X 推進のためのシステム投資などにより販売管理費は前年を上回りました。その結果、営業利益は14億66百万円（前期比17.3%減）となりました。

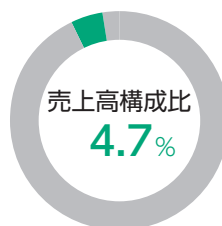
仕入価格の上昇は継続が見込まれているため、引き続き粘り強く適正価格への交渉を進めてまいります。

S P D事業

(株)ホスネット・ジャパン

主要サービス

病院の物品管理、情報管理、購買管理及びこれらに関連するサービス



売上高

(単位：百万円)

5,717

6,096

第76期

第77期

< S P D事業 >

S P D事業は、仕入価格上昇分を販売価格へ転嫁する活動、物価上昇に伴う管理料の値上げ交渉の継続に加え、中小医療機関の医療器材管理をサポートする当社グループオリジナルのシステム『Medilia®』の契約が順調に増加した結果、売上高は60億96百万円（前期比6.6%増）となりました。一方、新規受託施設の立ち上げ等による販売管理費増加により、営業利益は1億19百万円（前期比5.0%増）となりました。

介護用品事業

(株)ライフケア

主要商品・サービス

介護用品レンタル、福祉用具販売、介護リフォーム



売上高

(単位：百万円)

2,777

2,910

第76期

第77期

< 介護用品事業 >

介護用品事業は、在宅医療・居宅介護の需要が引き続き高いこと、また、前期に開拓した四国エリアの効果により、主力のレンタル事業が前期比6.9%増と伸長し、売上高は29億10百万円（前期比4.8%増）となりました。その結果、営業利益が2億45百万円（前期比19.6%増）となりました。

なお、大幅な増益の主な要因は、前期に計上した新規営業所開設に伴う一時的費用の反動によるものです。

2.設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は12億74百万円です。

主なものは、土地の取得費用として5億21百万円、事務所新築移転等費用として5億8百万円、病医院への貸出・緊急対応用医療機器購入費用として1億87百万円、事務機器購入費用として41百万円、パソコン・サーバー機器購入費用として11百万円などです。

3.資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関から借入を行いました。

4.事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5.他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6.吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7.他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8.財産及び損益の状況

区分	期別	第74期 (2023年6月期)	第75期 (2024年6月期)	第76期 (2025年6月期)	(ご参考) 第77期 (2026年6月期)
売上高	(千円)	110,472,640	118,564,924	122,702,463	126,595,620
経常利益	(千円)	2,158,041	2,244,420	1,962,447	1,664,384
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	1,414,238	1,500,356	1,430,099	1,112,433
1株当たり当期純利益	(円)	234.90	251.68	241.43	187.67
総資産	(千円)	40,878,181	43,237,194	45,871,212	46,653,564
純資産	(千円)	10,327,643	11,373,691	12,255,637	13,061,049

9.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2030年に向けた長期目標として「VISION2030」を掲げ、①国内最高の医療機器商社を目指す、②営業利益の20%は海外から獲得、③30以上の新製品・サービスを上市、の3点を柱として持続可能な成長に邁進しております。この実現に向け、これまで「OLBA-DXの推進」「生産性向上」「未来への投資」を重点ポイントに定め、現業の強化・効率化や新規事業の育成などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みをさらに加速させ、人件費の上昇や物価高騰などで経営が厳しさを増す医療機関への支援をより強固なものとするため、当社は2026年9月1日を効力発生日として、ディーバイエックス株式会社との対等な精神に基づく経営統合を実施いたしました。あわせて、商号を「オルバディーバイエックスヘルスケア株式会社」へ変更し、新たなグループ体制のもとで力強く始動しております。

今後は、当社グループの有する幅広い「網羅性」と、ディーバイエックスグループが循環器等の専門領域で培った高度な「専門性」を融合させ、「総合×専門」のハイブリッド型医療機器ディーラーという確固たるポジションを築いてまいります。具体的には、これまでの取り組みをベースとしつつ、以下の5つの統合シナジー（相乗効果）を最大限に追求してまいります。

① 販売網・商材の拡大とスケールメリットの創出

当社の主要商圏である中国・四国エリアと、ディーバイエックス社の関東エリアという双方の強固な顧客基盤を相互に補完し、特定の地域に依存しない全国規模の販売網を確立します。また、商材の調達規模拡大による仕入交渉力の強化を図り、さらなる利益率の改善に努めます。

② 自社企画製品の販路拡大と開発力の強化

ディーバイエックス社の先進的な自社製品（RAQUOS インジェクションシステム®等）を、中国・四国エリア等へ積極的に販売展開します。同時に、双方が蓄積してきた医療現場のニーズや知見を共有し、新製品の開発力を強化します。

③ 物流・在庫管理の最適化とBCP（事業継続計画）の強化

物流網の統合や「新岡山物流センター」の相互利用により物流コストを削減し、在庫の相互融通によって廃棄ロスを削減します。また、災害時でも安定して医療器材を供給できる強靱なインフラ体制を整備します。

④ IT投資とDXの推進

当社の物流統合システム「Li-Flo」の共有や商品マスタの相互共有を進めます。さらに、統合による資金力を背景に、ITシステムへの効率的な投資を実行し、業務効率化と顧客サービスの質向上を加速します。

⑤ 専門的知見の共有と人材交流を通じた育成強化

両社が有する専門ノウハウの共有や、異なる分野に強みを持つ人材同士の交流を促進することで、組織全体のスキルアップと強固な人材基盤の構築を図ります。

本経営統合により、新生オルバディーバイエックスグループは「医療業界に欠かせない病院経営のパートナー」として、持続可能な医療供給体制の構築とさらなる企業価値向上に邁進してまいります。なお、統合後における新たな中期経営計画につきましては現在策定を進めており、確定次第速やかに開示いたします。

(2) 会社の対処すべき課題

当社は、グループ各社に対する資金・人材・インフラ事業政策等をサポートすることで企業価値の向上に努めていきます。

また、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理並びに適正な情報の開示を行い、グループの社会的価値を高めていきます。

10. 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

事業内容	会社名
医療器材事業	株式会社カワニシ
	サンセイ医機株式会社
	日光医科器械株式会社
	株式会社カワニシバークメド
	株式会社オルシード
	THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.
S P D事業	株式会社ホスネット・ジャパン
介護用品事業	株式会社ライフケア
全社	オルバヘルスケアホールディングス株式会社

11. 主要な営業所（2026年6月30日現在）

(1) 当社 本社 岡山市北区

(2) 子会社

名称	事業所	所在地
株式会社カワニシ	本社	岡山市北区
サンセイ医機株式会社	本社	福島県郡山市
日光医科器械株式会社	本社	大阪市東住吉区
株式会社カワニシバークメド	本社	岡山市北区
株式会社オルシード	本社	岡山市北区
THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.	本社	タイ王国パトゥムターニー県
株式会社ホスネット・ジャパン	本社	岡山市北区
株式会社ライフケア	本社	岡山市北区

12. 従業員の状況（2026年6月30日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
医療器材事業	1,026名（121名）	15名増	39.1歳	10.3年
S P D事業	184名（121名）	5名増	42.7歳	10.2年
介護用品事業	150名（4名）	3名減	36.9歳	7.7年
全社	45名（1名）	5名減	41.6歳	11.2年
合計又は平均	1,405名（247名）	12名増	39.4歳	10.0年

（注）1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数欄の（外書）は、年間臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）です。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

13. 主要な借入先（2026年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社伊予銀行	541,580千円
株式会社中国銀行	525,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	375,000千円
株式会社三井住友銀行	375,000千円
株式会社山陰合同銀行	150,000千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況（2026年6月30日現在）

（1）重要な親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カワニシ	300,000千円	100.0%	医療機器及び関連機器の販売
サンセイ医機株式会社	20,000千円	100.0%	医療機器及び関連機器の販売
日光医科器械株式会社	10,000千円	100.0%	医療機器及び関連機器の販売
株式会社カワニシバークメド	50,000千円	100.0%	医療機器及び関連機器の販売
株式会社オルシード	30,000千円	100.0%	医療機器及び関連機器の販売
THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.	2,000千タイ・ バーツ	49.0%	医療機器及び関連機器の販売
株式会社ホスネット・ジャパン	71,000千円	100.0%	物品・情報管理及び購買管理業務
株式会社ライフケア	50,000千円	100.0%	在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 当社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

1.発行可能株式総数

普通株式 18,000,000株

2.発行済株式の総数

普通株式 6,250,000株（自己株式 70,272株を含む）

3.株主数

10,111名

4.大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社マースプ	859千株	13.91%
前島達也	458千株	7.42%
オルバヘルスケア従業員持株会	381千株	6.18%
株式会社山陰合同銀行	278千株	4.51%
株式会社中国銀行	277千株	4.49%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	251千株	4.07%
光通信KK投資事業有限責任組合	211千株	3.41%
株式会社伊予銀行	165千株	2.67%
有限会社ティ・エム・テラオカ	151千株	2.44%
権瓶和雄	149千株	2.42%

（注）持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。

5.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6.その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

1.取締役及び監査役の状況

(2026年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 島 洋 平		
専 務 取 締 役	磯 田 恭 介	経営企画本部長	
常 務 取 締 役	村 田 宣 治	管理本部長	
常 務 取 締 役	桑 村 勝 之	営業本部長	
社 外 取 締 役	川 元 由喜子		
社 外 取 締 役	北 川 敬 博		
社 外 取 締 役	田久保 善 彦		フォーススタートアップス株式会社 社外取締役
常勤社外監査役	守 谷 純 一		
社 外 監 査 役	周 東 秀 成		弁護士
社 外 監 査 役	新 田 東 平		公認会計士 E・Jホールディングス株式会社 社外取締役

(注) 監査役新田東平氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

3.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社、当社の子会社及び関連会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

4.当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 2026年6月期に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2025年6月30日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」を以下のとおり決議しています。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

1. 基本方針

- (1) 当社は、役員報酬をコーポレート・ガバナンス上の重要事項と認識しており、この認識のもと本決定方針を定める。
- (2) 当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、①役位・職責に応じた基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）、②事業年度ごとの業績目標達成のインセンティブとしての賞与（金銭報酬）、及び③中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブとしての株式交付信託による株式報酬（非金銭報酬）で構成する。
- (3) 当社の社外取締役の報酬等は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため、基本報酬としての固定報酬のみとする。

2. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針等

(1) 固定報酬（金銭報酬）

基本報酬としての固定報酬は、役位、職責、経験、実績及び能力を総合的に評価したうえで決定する。なお、固定報酬は、毎月1回現金で支払う。

(2) 賞与（金銭報酬）

短期業績連動型報酬としての賞与は、①代表取締役社長については、(ア) 事業年度ごとに設定する営業利益予算の前年比及び営業利益の予算達成率に基づき算出される係数、並びに、(イ) 事業年度ごとに設定するエンゲージメントスコアの目標の達成度に基づき算出される係数の合計値に、固定報酬の月額を乗じて得られる金額とする。また、②代表取締役社長以外の取締役（社外取締役を除く。）については、上記(ア)及び(イ)の係数、並びに、(ウ) 当該取締役の職責に応じて事業年度ごとに個別に設定する定性的な項目を含む目標の達成度に基づき算出される係数の合計値に、当該取締役の固定報酬の月額を乗じて得られる金額とする。なお、賞与は、毎年1回一定の時期に現金で支払う。

(3) 株式報酬（非金銭報酬）

報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、固定報酬の金額と役位に応じて算出されるポイントを付与し、原則として取締役の退任時において、付与されたポイントに応じた株式を交付する。

3. 個人別の報酬等の割合

- (1) 当社の取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬、賞与及び株式報酬の割合は、これらの報酬が業績向上へのインセンティブとして適切に機能するものとなるよう、役位・職責に応じて決定する。
- (2) 当社の社外取締役の報酬等は、2 (1) の固定報酬のみで構成されるものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

- (1) 取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき指名・報酬委員会がその決定の委任を受け、同委員会は、当該委任に基づき、各取締役の固定報酬及び賞与の金額を決議する。なお、株式報酬については、取締役会において定める当社株式交付規程に基づきポイントを付与する。
- (2) (1) の権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務めるものとする。

イ 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（固定報酬及び賞与）について、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が個人別の報酬等に関する決議を行っており、当該決議に係る内容は上記の決定方針に沿うものと判断しています。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（株式報酬）については、固定報酬の金額と役位に応じてポイントが算出されており、その内容は上記の決定方針に沿うものと判断しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

取締役の報酬限度額は、株主総会（1998年11月10日）の決議により400,000千円以内（年額）となっています。

（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）。なお、当該株主総会終了直後における取締役の員数は7名ですが、当該決議は、当該株主総会後の合併に伴う当社取締役の増員を勘案して行われたものであり、当該合併直後の取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、株主総会（1998年11月10日）の決議により80,000千円以内（年額）となっています。なお、当該株主総会終了直後における監査役の員数は3名です。

上記に加え、2018年9月20日開催の株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下本段落において同じ。)に対する株式交付信託による株式報酬制度を導入しています（なお、本制度導入時における本制度の対象となる取締役の員数は6名です。）。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、上記の固定報酬額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、150百万円（3事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限として取締役にポイントを付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、本制度の導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しています。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度において、当社では取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が個人別報酬額の具体的内容（固定報酬及び賞与の個人別金額）を決定しています。指名・報酬委員会に対して決定権限を委任した理由は、

社外取締役が委員長を務める同委員会が個人別報酬額の具体的内容を決定することにより、報酬の決定プロセスの客観性・透明性が高まると考えられるためです。なお、指名・報酬委員会は社外取締役 北川敬博を委員長として、代表取締役社長 前島洋平、常務取締役管理本部長 村田宣治及び社外取締役 川元由喜子の4名で構成されています。また、上記の権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務めています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち、社外取締役)	137,395 (16,560)	109,560 (16,560)	13,060	14,775	7 (3)
監査役 (うち、社外監査役)	23,160 (23,160)	23,160 (23,160)	—	—	3 (3)
合計	160,555	132,720	13,060	14,775	10

(注) 1. 当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標達成のインセンティブとして、2025年6月30日開催の取締役会において決議された上記「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」に基づき、短期業績連動型報酬としての賞与を支給しています。賞与決定にあたっての基本的な指標は、業績評価にかかわる重要な指標である営業利益及び企業の持続的成長を果たすうえで必要な従業員エンゲージメントの状況を示すエンゲージメントスコアとしており、営業利益予算の前年比及び営業利益の予算達成率並びに事業年度ごとに設定するエンゲージメントスコアの対前年改善度に基づき算出される係数に基づき賞与額を計算します。当事業年度においては、営業利益の前年実績額が1,979百万円、営業利益予算額が2,000百万円で営業利益予算の前年比101.0%、営業利益の当年実績額が1,679百万円で営業利益の予算達成率84.0%となっており、また、エンゲージメントスコアの実績値は前年実績値を若干下回っており、これらに基づき係数を決定いたしました。また、代表取締役社長以外の取締役については、個々の職責遂行に対するインセンティブという観点から、個々に設定される目標（定性的な事項に関する目標を含みます。）の達成度も加味して賞与額が決定されています。

2. 賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しています。

5.社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席会議及び出席状況	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	川元由喜子	取締役会 24／24回 出席 指名・報酬委員会 7／7回 出席 社外役員会議(注) 4／4回 出席	当事業年度中に開催した取締役会、指名・報酬委員会及び社外役員会議全てに出席しました。出席した会議体において、証券会社や投資顧問会社での業務経験で得た、金融分野に関する幅広い知識と経験をもとに、当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な発言を行いました。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役	北川敬博	取締役会 24／24回 出席 指名・報酬委員会 2／2回 出席 社外役員会議 4／4回 出席	当事業年度中に開催した取締役会、指名・報酬委員会及び社外役員会議全てに出席しました。出席した会議体において、永年にわたる会社経営で得た、経営全般に対する豊富な知識と経験をもとに、当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な発言を行いました。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役	田久保善彦	取締役会 24／24回 出席 指名・報酬委員会 5／5回 出席 社外役員会議 4／4回 出席	当事業年度中に開催された取締役会、指名・報酬委員会及び社外役員会議全てに出席しました。出席した会議体において、大学院での教授経験で得た、経営、人材育成、組織運営に対する豊富な知識と経験をもとに、当社の経営課題に対して、人的資本の視点から有効な発言を行いました。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役	守谷純一	取締役会 24／24回 出席 監査役会 15／15回 出席 社外役員会議 4／4回 出席	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会及び社外役員会議全てに出席しました。また、監査役会及び社外役員会議では議長を務めました。出席した会議体において、銀行での数多くの企業評価を行ってきた経験に基づき、有益な発言を行いました。
社外監査役	周東秀成	取締役会 24／24回 出席 監査役会 15／15回 出席 社外役員会議 4／4回 出席	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会及び社外役員会議全てに出席しました。出席した会議体において、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行いました。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役	新田東平	取締役会 24／24回 出席 監査役会 15／15回 出席 社外役員会議 4／4回 出席	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会及び社外役員会議全てに出席しました。出席した会議体において、公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに、社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から発言を行いました。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

(注) 当社は、社外役員らを構成員とし次の事項を目的に「社外役員会議」を設置しています。

- ①当社グループの経営上の課題等に対する社外役員間での情報交換、検討、審議
- ②当社グループの経営内容の理解を深めるための社外役員相互の情報交換、検討、審議
- ③当社の重要な委員会等の健全な運営の監視監督、経営陣による適正な判断・手続きが行われるよう担保するための情報交換、検討、審議

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額 60,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 60,000千円

(3) 監査役会が上記報酬等について同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、同意を行っています。

3. 非監査業務の内容

非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）は、委託していません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき同監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	37,073,983	流動負債	30,070,358
現金及び預金	2,640,512	支払手形及び買掛金	19,080,316
受取手形、売掛金及び契約資産	23,187,725	電子記録債務	7,756,007
電子記録債権	3,713,275	短期借入金	450,000
商品	6,844,541	1年以内返済予定の長期借入金	400,080
その他	704,404	リース債務	147,025
貸倒引当金	△16,474	未払法人税等	459,287
		賞与引当金	43,068
		その他	1,734,572
固定資産	9,579,580	固定負債	3,522,156
有形固定資産	5,921,521	長期借入金	1,116,500
建物及び構築物	2,537,294	長期未払金	122,787
機械装置及び運搬具	20,990	リース債務	776,578
工具、器具及び備品	470,122	繰延税金負債	478,322
土地	1,868,956	役員株式給付引当金	352,753
リース資産	839,339	退職給付に係る負債	570,853
建設仮勘定	184,818	その他	104,360
無形固定資産	625,939	負債合計	33,592,514
投資その他の資産	3,032,119	純資産の部	
投資有価証券	339,749	株主資本	12,392,231
退職給付に係る資産	1,894,468	資本金	607,750
繰延税金資産	356,078	資本剰余金	329,415
その他	467,121	利益剰余金	12,000,699
貸倒引当金	△25,298	自己株式	△545,632
資産合計	46,653,564	その他の包括利益累計額	668,817
		その他有価証券評価差額金	135,437
		為替換算調整勘定	△11,990
		退職給付に係る調整累計額	545,370
		純資産合計	13,061,049
		負債・純資産合計	46,653,564

連結損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	126,595,620	
売上原価	112,416,991	
売上総利益	14,178,628	
販売費及び一般管理費	12,498,800	
営業利益	1,679,828	
営業外収益		
受取利息	2,489	
受取配当金	3,280	
為替差益	16,275	
受取手数料	1,349	
受取保険金	3,228	
助成金収入	7,183	
売電収入	10,284	
その他	15,900	59,990
営業外費用		
支払利息	60,155	
リース解約損	2,263	
売電費用	4,554	
その他	8,462	75,434
経常利益	1,664,384	
特別利益		
有形固定資産売却益	132,931	
投資有価証券売却益	99	133,031
特別損失		
有形固定資産売却損	19,602	
有形固定資産除却損	2,537	
無形固定資産除却損	82	22,223
税金等調整前当期純利益	1,775,193	
法人税、住民税及び事業税	526,271	
法人税等調整額	136,488	662,760
当期純利益	1,112,433	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,112,433	

計算書類

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,481,412	流動負債	3,374,325
現金及び預金	681,351	短期借入金	2,706,889
営業未収入金	142,211	1年以内返済予定の長期借入金	400,080
短期貸付金	2,675,100	未払金	81,134
前払費用	85,078	未払費用	70,547
その他	65,490	リース債務	2,121
貸倒引当金	△167,819	未払法人税等	33,446
		未払消費税等	15,612
固定資産	7,199,398	預り金	60,673
有形固定資産	2,099,536	前受収益	3,819
建物	355,310	固定負債	1,424,868
構築物	6,618	長期借入金	1,116,500
工具、器具及び備品	4,447	長期未払金	70,950
土地	1,622,728	リース債務	2,901
リース資産	4,431	繰延税金負債	11,966
建設仮勘定	106,000	役員株式給付引当金	164,747
無形固定資産	577,458	退職給付引当金	59
ソフトウェア	334,794	受入敷金保証金	57,743
ソフトウェア仮勘定	242,079	負債合計	4,799,193
商標権	585	純資産の部	
投資その他の資産	4,522,402	株主資本	5,878,277
投資有価証券	124,563	資本金	607,750
関係会社株式	4,221,365	資本剰余金	357,461
出資金	40,070	資本準備金	343,750
長期貸付金	247,100	その他資本剰余金	13,711
長期前払費用	39,746	利益剰余金	5,458,698
敷金及び保証金	32,573	利益準備金	29,600
前払年金費用	60,963	その他利益剰余金	5,429,098
貸倒引当金	△243,979	繰越利益剰余金	5,429,098
資産合計	10,680,811	自己株式	△545,632
		評価・換算差額等	3,340
		その他有価証券評価差額金	3,340
		純資産合計	5,881,617
		負債・純資産合計	10,680,811

損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	2,749,401	
売上原価	70,298	
売上総利益	2,679,103	
販売費及び一般管理費	1,521,339	
営業利益	1,157,763	
営業外収益		
受取利息	67,110	
受取配当金	400	
その他	28,562	96,074
営業外費用		
支払利息	76,070	
貸倒引当金繰入額	171,668	
投資事業組合運用損	4,815	
その他	1,024	253,578
経常利益	1,000,259	
特別利益		
投資有価証券売却益	99	99
特別損失		
関係会社株式評価損	3,900	
有形固定資産除却損	1,017	4,918
税引前当期純利益	995,440	
法人税、住民税及び事業税	51,041	
法人税等調整額	10,378	61,420
当期純利益	934,020	

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルバヘルスケアホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルバヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の9.追加情報『経営統合契約及び株式交換契約締結』に記載されているとおり、会社は、2026年5月22日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、ディー・バイ・エックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルバヘルスケアホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の10.追加情報『経営統合契約及び株式交換契約締結』に記載されているとおり、会社は、2026年5月22日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、ディービーエックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 独立監査人の監査報告書に記載された強調事項について

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の判断は適当であると認めます。

2026年8月10日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 守 谷 純 一 ㊟

社 外 監 査 役 周 東 秀 成 ㊟

社 外 監 査 役 新 田 東 平 ㊟

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで
- 定時株主総会 毎年9月開催
- 基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当金 毎年6月30日
中間配当金 毎年12月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人
事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

【インターネット】 <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/homepageurl>

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

- 公告方法 当社のホームページに掲載
(<https://www.olba.co.jp/>)
- 上場金融商品取引所 東京証券取引所(スタンダード市場) 証券コード2689
- 単元株式数 100株

株主総会会場ご案内略図

会場

岡山市北区駅元町1番5
ホテルグランヴィア岡山
3階 パールの間
電話 (086) 234-7000

交通

J R 岡山駅2階直結

※株主総会後の株主懇親会の開催や、お土産のご用意はございません。



第77期定時株主総会招集ご通知
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

オルバヘルスケアホールディングス株式会社

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制に関し下記のとおり決議しています。

1.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内諸規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務遂行にあたり、予め予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。
- (2) 突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもと対応する。

3.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。
- (2) 取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を確保するため、取締役の任期を1年とする。

4.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人を対象に、法令及び定款並びにオルバグループ社員憲章に即するべく、定期・随時に教育を実施し、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
- (2) 社会的責任、コンプライアンス、企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、体制の整備、外部専門機関との連携強化を図る。
- (3) 内部監査等をとおり、適法性が保たれていることを確認する。
- (4) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度」を整備する。

5.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が定めるグループ会社管理規程及びグループ会社規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (2) 当社グループのリスク管理規程を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- (3) 当社の子会社の取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

- (4) 当社グループのコンプライアンス規程並びにコンプライアンス・マニュアルを当社グループすべての役職員に周知徹底する。
- (5) 当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
- (6) 当社の監査役及び当社の子会社の監査役は、定期的に会議を開催し、情報伝達する。
- (7) 当社グループ各社に対し、内部監査部門による定期的な監査を実施する。

6.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。
- (2) 担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先し従事する。

7.当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の当社の監査役（または監査役会）への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は当社監査役（または監査役会）の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。
- (2) 当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。

8.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

9.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、監査役規程に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の支払に充てるため、毎年、一定額の予算を計上する。

10.その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行う。
- (2) 見直し・改善にあたっては、監査役（または監査役会）の意見を十分に尊重する。
- (3) 内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行う。

11.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査室は、「内部統制評価の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(当期における運用状況)

1.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は主管する部署が適切に実施している。

2.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、有事の際の行動指針を周知している。また同規程に基づき、年2回リスク分析を行い、その重要性に応じて対応を図っている。

3.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行取締役はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、会社運営にあたっている。また、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告を行っている。

4.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス徹底のため、定期的にテーマを定め、e-learningを通じて啓発活動を行っている。
- (2) 反社会的勢力に対しては、不当要求への拒絶姿勢を明確にするべく反社会的勢力との関係遮断に関する規程を定め、周知徹底を図っている。
- (3) 監査役監査及び内部監査により適法性の確認を行っている。
- (4) 社内、社外にそれぞれ内部通報窓口を設置している。

5.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ会社の取締役は、概ね四半期に1回社長会を、月に1回営業本部長会議を開催し、各会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告を受けている。
- (2) リスク管理委員会を設置し、当社グループ全社で年2回行われるリスク分析をもとにグループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議している。
- (3) 当社グループ会社の業務執行取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、諸問題の把握と改善に努めている。
- (4) 当社グループのコンプライアンス規程並びにコンプライアンス・マニュアルを当社グループすべての役職員に周知徹底している。
- (5) 当社取締役及び使用人を当社グループ各社の監査役に選任し、当該監査役は法令に従い監査を行っている。

- (6) 当社の監査役及び当社の子会社の監査役は、月に1回グループ会社監査役会議を開催し、情報伝達を行っている。
- (7) 当社内部監査室はグループ各社に対し、定期的な監査を実施している。

6.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専任の監査役スタッフを監査役会の直轄下に設置し取締役からの独立性を確保している。また、他部門を兼任する使用人が監査役スタッフを兼務する場合は、監査役に係る業務を優先している。

7.当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の当社の監査役（または監査役会）への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は当社監査役及び監査役会の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行っている。
- (2) 当社監査役は、取締役会をはじめとして重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するよう努めている。

8.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社グループの役職員に対し、監査役の要請に応じ、速やかに情報提供するよう周知徹底することにより、当該報告の正当性を担保している。

9.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に係る費用は速やかに処理している。また、その支払いに充てるため、一定額の予算を計上している。

10.その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会及びグループ会社監査役会議を通じて、監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行っている。また、内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請に基づき、情報、役務の提供を行っている。

11.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は内部統制の体制整備と有効性向上のため、関連規程を整備し職務執行にあたっている。また、内部監査室の監査により、是正、改善の必要があるときは、当該部署はその対策を講じている。

連結株主資本等変動計算書（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	607,750	329,415	11,382,644	△551,294	11,768,515
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△494,378	－	△494,378
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,112,433	－	1,112,433
株式交付信託による自己株式の処分	－	－	－	5,661	5,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	618,055	5,661	623,716
当期末残高	607,750	329,415	12,000,699	△545,632	12,392,231

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	160,505	△4,181	330,797	487,121	12,255,637
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△494,378
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,112,433
株式交付信託による自己株式の処分	－	－	－	－	5,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,067	△7,808	214,572	181,695	181,695
当期変動額合計	△25,067	△7,808	214,572	181,695	805,412
当期末残高	135,437	△11,990	545,370	668,817	13,061,049

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・ 連結子会社の数 9社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社カワニシ
サンセイ医機株式会社
日光医科器械株式会社
株式会社カワニシバークメド
株式会社オルシード
株式会社エクソーラメディカル
THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.
株式会社ホスネット・ジャパン
株式会社ライフケア

非連結子会社名

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

関連会社名

エムジェイシー株式会社

持分法を適用しない理由

エムジェイシー株式会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の決算日は3月31日であり、連結決算日（6月30日）と異なっておりますが、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない

時価法

株式等以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない

主として移動平均法に基づく原価法

株式等

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

ロ. 棚卸資産

商

品

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっています。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法によっています。

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 役員株式給付引当金 役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ. 医療器材事業

i. 医療機器販売

主に医療機関に対して医療機器の販売を行っています。これらの医療機器販売は、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。

なお、医療機器販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

ii. 工事契約

医療機関向けに対して新築、建替等の建築工事を行っています。当該契約については、一定の期間にわたり支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができませんが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

ロ. S P D事業

物品・情報管理及び購買管理業務を行うとともに、当該業務を請け負っている医療機関に対して、医療機器の販売を行っています。これらの医療機器販売は、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。また、物品・情報管理及び購買管理業務については、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断したため、当該契約期間に応じて収益を認識しています。

なお商品販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

ハ. 介護用品事業

主に個人に対して、在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタルを行っています。販売については、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。レンタルについては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断したため、当該契約期間に応じて収益を認識しています。

⑤ その他連結計算書類を作成するための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

ⅰ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ⅱ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

ⅲ. 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

ⅳ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 未適用の会計基準等

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現時点で評価中です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結注記表「7.収益認識に関する注記（3）①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(2) 担保に供している資産及び対応債務

イ 担保提供資産

現金及び預金（注）	50,200千円
受取手形、売掛金及び契約資産	5,551千円
投資有価証券	214,464千円
計	270,215千円

（注）事業の契約履行を保証するために、定期預金の一部を担保に供しています。

ロ 対応債務

支払手形及び買掛金	1,086,891千円
電子記録債務	21,224千円
計	1,108,116千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,770,179千円

(4) 国庫補助金の受入により取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物102,465千円です。

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「7.収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項 普通株式 6,250,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 第76期定時株主総会	普通株式	494,378	80.00	2025年 6月30日	2025年 9月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年9月29日開催の第77期定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	494,378	80.00	2026年 6月30日	2026年 9月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入によっています。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に係る信用リスクは、内部の諸規定に基づき、各社ごとに期日管理、残高管理等を行うとともに、主要な取引先の信用調査を随時行いリスクの低減を図っています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、社内規程に基づき四半期ごとに時価等を把握しリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほぼすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主として設備投資等を目的とした資金調達です。長期借入金の借入期間は原則として5年以内とすることとしております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに資金繰計画を月次で作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表の「投資有価証券」には含めていません（（注）1をご参照ください。）。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	214,464	214,464	－
資産計	214,464	214,464	－
(2) 長期借入金（＊1）	1,516,580	1,493,366	△23,213
(3) リース債務（＊2）	923,604	783,056	△140,547
負債計	2,440,184	2,276,422	△163,761

（＊1） 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含んでいます。

（＊2） リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しています。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	45,795
投資事業有限責任組合出資金	79,489

投資事業有限責任組合出資金は、改正企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2. 借入金及びリース債務の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	400,080	400,080	400,080	316,340	—	—
リース債務	147,025	135,606	114,677	76,232	46,726	403,336

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
<u> </u> 其他有価証券				
株式	214,464	—	—	214,464
資産計	214,464	—	—	214,464

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	1,493,366	—	1,493,366
リース債務	—	783,056	—	783,056
負債計	—	2,276,422	—	2,276,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。

長期借入金

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

リース債務

元金金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	医療器材事業	S P D事業	介護用品事業	合計
消耗品	104,593,456	—	—	104,593,456
設備備品	13,127,481	—	—	13,127,481
S P Dサービス	—	5,964,183	—	5,964,183
介護用品サービス	—	—	629,971	629,971
顧客との契約から生じる収益	117,720,937	5,964,183	629,971	124,315,093
レンタル取引等に係る収益 (注)	—	—	2,280,527	2,280,527
外部顧客への売上高	117,720,937	5,964,183	2,910,498	126,595,620

(注) 「介護用品サービス」のレンタル取引に係る収益については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益には含めていません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	26,145,783
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	26,680,479
契約資産 (期首残高)	—
契約資産 (期末残高)	3,284
契約負債 (期首残高)	31,241
契約負債 (期末残高)	57,650

契約資産は、主に工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は11,054千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,203円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 187円67銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

当連結会計年度末の当該自己株式の数 321,972株

当連結会計年度の期中平均の当該自己株式の数 322,418株

9. 追加情報

『役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引』

当社は、2018年8月9日付取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員並びに当社の子会社の取締役・執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、当社取締役等に対する導入については2018年9月20日開催の第69期定時株主総会において承認決議されました。

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を信託が当社から一括取得し、役位及び在任期間に応じて取締役等に当社株式を交付します。取締役等が株式の交付を受けるのは、原則として取締役等退任時となります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しています。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しています。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において、419,116千円、251,700株です。

『経営統合契約及び株式交換契約締結』

当社及びディーバイエックス株式会社（以下「ディーバイエックス」といい、当社とディーバイエックスを総称して、以下「両社」といいます。）は、2026年5月22日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関し、当社を株式交換完全親会社、ディーバイエックスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で両社間において経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、ディーバイエックスの普通株式（以下「ディーバイエックス株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場において2026年8月28日付で上場廃止（最終売買日は2026年8月27日）となる予定です。

1. 本株式交換を行う理由

当社は、1967年10月に医科器械、理科器械の販売を目的とする川西医科器械株式会社として設立され、2021年1月に創業100周年を記念してオルバヘルスケアホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。また、2000年12月に当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を東京証券取引所市場第二部へ上場、2020年3月には東京証券取引所市場第一部へ上場し、2022年4月の東京証券取引所における市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行し、現在に至ります。

当社は、持株会社である当社と連結子会社8社の9社からなる企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）で構成されており、中国四国エリアを中心に、医療機器及び関連機器の販売を行う医療器材事業、物品・情報管理及び購買管理業務並びに医療機器の販売を行うSPD事業及び在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタルを行う介護用品事業を営んでおります。

一方、ディーバイエックスは、1986年4月に心臓ペースメーカーの販売とフォローアップ業務を目的とする株式会社ヘルツとして設立され、2004年2月にディーバイエックス株式会社に商号を変更いたしました。また、2007年4月にディーバイエックス株式を株式会社ジャスダック証券取引所へ上場し、2013年12月には東京証券取引所市場第二部へ上場、2014年9月には東京証券取引所市場第一部へ上場した後、2022年4月の東京証券取引所における市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行し、現在に至ります。

ディーバイエックスは、ディーバイエックスと連結子会社1社の2社からなる企業グループ（以下「ディーバイエックスグループ」といい、当社グループとディーバイエックスグループを総称して「両社グループ」といいます。）で構成されており、関東エリアを中心に、販売代理店として不整脈の検査・治療のための医療機器を販売する不整脈事業、販売代理店・国内総代理店として虚血性疾患の検査・治療のための医療機器を販売する虚血事業及びその他の医療器材を販売する事業を営んでおります。

両社グループの属する医療器材卸売業界を取り巻く事業環境は、保険償還価格の引き下げや物流コスト等の

高騰、病院の収益力低下等により、近年厳しさを増していると認識しております。

具体的には、医療機器の公的価格である保険償還価格の引き下げが繰り返し実施されていることにより、医療器材全般における販売価格の低下や、利益率の減少といった影響が顕在化しております。また、物流業界全体における人手不足や燃料費の上昇等を背景として、物流関連コストは年々上昇を続けていると認識しております。加えて、医療機関の経営状況は厳しさを増しており、2025年9月19日に厚生労働省が公表した第118回社会保障審議会医療部会資料によると、医療現場での人件費の上昇や物価高騰等の影響を受け、国内の一般病院の事業利益率は2018年には1.4%であったものの、2023年にはマイナス1.9%まで低下しております。このような病院の経営状況において、病院では医療材料等の調達において一層のコスト削減を志向する傾向が強まっており、医療器材卸売業界における競争環境は一段と激化していると認識しております。

また、上記の市場環境のもと、医療器材卸売業界においては、事業規模の拡大による競争力強化や、経営効率の向上を目的とした業界再編の動きが進展し、単独での事業拡大や収益性の維持・向上を図ることは困難性を増しており、経営資源の集約や事業基盤の強化が重要な経営課題となっております。

このような厳しい外部環境において、従前より、当社は、収益率の向上や都市圏への進出、仕入価格の交渉力強化を当社グループの経営課題と認識しており、また、ディービーエックスは、循環器系の専門分野以外への取扱い領域の拡大や関東圏以外への進出強化、仕入価格の交渉力強化をディービーエックスグループの経営課題と認識しておりました。

両社は、上記の外部環境や内部課題の認識を踏まえ、2022年10月17日付で業務提携に関する基本合意書を締結した上で、2023年3月15日付で業務提携契約を締結し、両社間の協業に向けて検討を進めてまいりました。その後、両社間の更なる協業体制について検討を進める中で、本経営統合の実施により、両社の商圏や商材を補完し合う関係性を構築し、病院や医療現場に豊富なソリューションを提供できる強靱な経営基盤とすることで、両社グループの更なる企業価値の向上を実現できると判断したことから、2026年5月22日、両社の取締役会にて本経営統合を行うことを決議し、両社の間で本経営統合契約及び本株式交換契約を締結いたしました。

両社は、本経営統合の実現により、以下のシナジーを想定しております。

(1) 代理店事業における販売網や商材の拡大及びスケールメリットの創出

両社グループの商圏や商材の相互補完により、強固な販売網を構築し、代理店事業における売上拡大を実現できると考えます。具体的には、ディービーエックスグループの主要商圏である関東エリアに当社グループの取り扱う医療器材全般を販売展開しつつ、当社グループの主要商圏である中国四国エリアにおける循環器商材の販売も強化することで、特定の地域に依存しない全国規模の強固な販売網を確立します。

また、両社の専門的知見の共有により新規商材の目利き力を向上させ、最新の医療器材の両社での販売に繋げることを期待しております。

加えて、各商材の調達規模の拡大による仕入価格の交渉力強化により、仕入価格の低減やボリュームインセンティブを獲得し、利益率を改善できると考えております。

(2) 自社企画製品における販路やサポートエリアの拡大及び医工連携の強化

ディービーエックスグループの自社企画製品である「R A Q U O S インジェクションシステム」、「ホル

ター心電図解析」及び「心音図検査装置AMI－SSSO1シリーズ超聴診器」等について、当社の主要商圏である中国四国エリアや当社が進出しているタイ王国における販路拡大を推進するとともに、特に中国四国エリアにおける当該製品の修理サポート対応等を通じた連携を図ります。

加えて、両社がこれまで蓄積した医療現場のニーズや知見を共有することで、新たな開発アイデアを生み出すことが可能となり、また、ベンチャー企業等との協業を含めた先進的な製品開発力も強化できると想定しております。

(3) 物流や在庫管理の最適化及びBCPの強化

中国四国エリアでの物流網の統合により、物流コストの削減と供給網の最適化を実現します。具体的には、当社グループの新岡山物流センターの相互利用を検討しております。また、両社の有する有効期限のある医療器材の在庫を相互に販売・融通することで廃棄ロスを削減し、在庫回転率の向上につなげることも期待しております。

加えて、販売網や物流網の相互補完体制を構築することにより、自然災害やパンデミック時においても安定的に医療器材を供給できる地域依存度の低い強靱なインフラ体制を整備できると考えております。

(4) IT投資の効率化とデータ活用によるDXの推進

両社の有するITシステムや知見の共有化による業務効率化を実現します。具体的には、当社グループの物流統合システム「LifeLo」の両社での活用や、商品マスタの相互共有等を推進することを検討しております。

また、本経営統合に伴う資金力向上を背景に、販売管理システムや物流システム等のITシステムへの大規模な共同投資を効率的に実行することも可能となると考えております。

(5) 両社の専門的知見の共有と人材交流を通じた人材育成強化

両社が有するノウハウや知見を共有し、両社グループの人材育成の強化を実現できると考えます。具体的には、専門性を有する人材による研修の実施や教育コンテンツの相互利用を進めます。また、異なる分野に強みを持つ人材同士の交流を促進することで、組織全体のスキルアップと強固な人材基盤の構築を図ります。

両社は、本経営統合により上記のシナジーを実現することで、業界全体の再編を牽引しつつ、収益力の低下が進む病院への経営改善の最適な相談役として持続可能な医療供給体制の構築に貢献することで、医療業界の更なる発展に繋がれると考えております。

また、今後、本経営統合を通じて、両社は、当社グループの既存事業においては、当社グループの「網羅性」と、ディービーエックスグループの「専門性」を融合させ、「総合×専門」のハイブリッド型医療機器ディーラーという確固たるポジションを築くことを目指し、また、ディービーエックスの既存事業においては、代理店事業と自社企画製品事業を両軸に据え、医療現場のニーズに応えるための総合的な提案力と開発力を備えることで「医療業界に欠かせない病院経営のパートナー」となることを目指すことを通じて、本経営統合後の両社グループ全体における企業価値向上を実現してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 企業結合日

本株式交換日 2026年9月1日（予定）

みなし取得日 2026年9月30日（予定）

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	オルバヘルスケア (株式交換完全親会社)	ディーバイエックス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.50
本株式交換により交付する株式数	オルバヘルスケア株式：5,183,078株（予定）	

ディーバイエックスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.5株を割当交付する予定です。なお、交付する株式は新株の発行を行うことを予定しております。

(3) 株式交換比率の算定方法

両社は、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

(4) 株式交換完全子会社の概要

商号	ディーバイエックス株式会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目8番15号
代表者の氏名	代表取締役会長 柴崎 浩 代表取締役社長 波多野 剛
資本金の額	344,457千円（2026年3月現在）
純資産の額	8,842,779千円（2026年3月現在）
総資産の額	25,000,015千円（2026年3月現在）
事業の内容	医療用機器、関連周辺機器並びに関連材料の輸出入及び製造、売買、修理、保守点検、賃貸、リース

(5) 結合後企業の名称

オルバディーバイエックスヘルスケア株式会社

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－％
取得後の議決権比率	100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が交付した株式を対価としてディーバイエックスの株式を取得したためです。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 41,348千円（概算）

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	607,750	343,750	13,711	357,461	29,600	4,989,456	5,019,056
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△494,378	△494,378
当期純利益	－	－	－	－	－	934,020	934,020
株式交付信託による自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	439,642	439,642
当期末残高	607,750	343,750	13,711	357,461	29,600	5,429,098	5,458,698

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△551,294	5,432,972	1,012	1,012	5,433,985
当期変動額					
剰余金の配当	－	△494,378	－	－	△494,378
当期純利益	－	934,020	－	－	934,020
株式交付信託による自己株式の処分	5,661	5,661	－	－	5,661
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	2,328	2,328	2,328
当期変動額合計	5,661	445,304	2,328	2,328	447,632
当期末残高	△545,632	5,878,277	3,340	3,340	5,881,617

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- | | |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法に基づく原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法によっています。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法によっています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物 7年～50年
構築物 10年～20年
工具、器具及び備品 5年～20年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法によっています。
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
|---------|--|

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

③ 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 経営指導料等

当社はグループ全体の戦略的意思決定や子会社の管理及び経営指導を行っており、その対価としてグループ各社から経営指導料等を受領しています。履行義務は契約期間にわたって充足されるため、当該契約期間に応じて収益を計上しています。

② 受取配当金

当社は持株会社として事業会社へ出資を行い、配当金を受領しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって履行義務を充足すると判断されるため効力発生日に受取配当金を計上しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.に対する投融資（関係会社株式及び短期貸付金）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	0
関係会社株式評価損	3,900
関係会社短期貸付金	260,386
貸倒引当金繰入額	167,819
貸倒引当金	167,819

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うことにしています。貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

関係会社株式のうちTHAI OLBA Healthcare Co., Ltd.は債務超過となっており、事業計画からの乖離が認められます。その結果、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の実質価額が著しく低下しており、おおむね5年以内での取得価額までの回復可能性は見込まれないことから、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.株式について関係会社株式評価損を計上しました。また、当社からTHAI OLBA Healthcare Co., Ltd.への関係会社短期貸付金260,386千円に対して、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の債務超過額である167,819千円の貸倒引当金繰入額を計上しました。

なお、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の債務超過額が増加した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	794,066千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	2,841,371千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	247,100千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	2,269,504千円
(5) 関係会社に対する長期金銭債務	57,743千円
(6) 担保に供している資産	
現金及び預金	10,000千円

(注) 事業の契約履行を保証するために、定期預金を担保に供しています。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

2,746,649千円

営業取引以外の取引による取引高

91,358千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	325,372	－	3,400	321,972

当事業年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式251,700株を自己株式に含めています。
(変動事由の概要)

減少株式数の内訳は次のとおりです。

役員向け株式交付信託からの給付による減少 3,400株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)	
未払賞与	13,773
未払事業税	2,227
貸倒引当金	129,305
投資有価証券評価損	5,991
関係会社株式評価損	345,153
減価償却費	660
みなし配当	40,626
長期未払金	22,278
役員株式給付引当金	51,730
その他	38,033
繰延税金資産小計	649,780
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△633,293
評価性引当額小計	△633,293
繰延税金資産合計	16,487
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△19,142
その他	△9,311
繰延税金負債合計	△28,453
繰延税金資産（負債△）の純額	△11,966

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	(株) カ ワ ニ シ	100.0	3名	経営指導 資金の融資 現物の分配	経営指導料 (注) 1	1,327,701	営業未収入金	119,440
					資金の貸付 (注) 2	—	短期貸付金	1,198,014
					現物分配 (注) 3	143,916	—	—
子会社	サンセイ医機(株)	100.0	2名	資金融資	資金の借入 (注) 2	—	短期借入金	717,364
子会社	日光医科器械(株)	100.0	1名	資金融資	資金の貸付 (注) 2	—	短期貸付金	1,098,448
子会社	(株)カワニシパークメド	100.0	2名	資金融資	資金の借入 (注) 2	—	短期借入金	296,909
子会社	(株) オ ル シ ード	100.0	3名	資金融資	資金の貸付 (注) 2	—	短期貸付金	118,250
子会社	(株)エクソーラメディカル	94.2	4名	資金融資	資金の貸付 (注) 4	5,000	長期貸付金 (注) 5	247,100
子会社	THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.	49.0	—	資金融資	資金の貸付 (注) 4	46,000	短期貸付金 (注) 6、7	260,386
					貸付金の回収	—		
子会社	(株)ホスネット・ ジャパン	100.0	1名	資金融資	資金の借入 (注) 2	—	短期借入金	809,852
子会社	(株) ラ イ フ ケ ア	100.0	1名	資金融資	資金の借入 (注) 2	—	短期借入金	432,763

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、相手会社と交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっています。
2. 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入していますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利を勘案して決定しています。
3. 株式会社カワニシが保有する株式会社カワニシパークメドの株式を現物分配により取得したものです。なお、取得価額については、現物分配時の適切な帳簿価額に基づいて算定しています。
4. 金利については市場金利等を勘案して決定しています。
5. (株)エクソーラメディカルの長期貸付金に対し、243,979千円の貸倒引当金を計上しています。
6. THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の短期貸付金に対し、167,819千円の貸倒引当金を計上しています。
7. 期末残高には為替差損益が含まれています。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 992円17銭

(2) 1株当たり当期純利益 157円57銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

当事業年度末の当該自己株式の数 321,972株

当事業年度の期中平均の当該自己株式の数 322,418株

10. 追加情報

『役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引』

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「9. 追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

『経営統合契約及び株式交換契約締結』

当社及びディービーエックス株式会社は、2026年5月22日に開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ディービーエックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で両社間において経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

なお、概要については、連結注記表「9. 追加情報」に記載のとおりです。